

地域再生制度（地方創生関係交付金）の概要

1. 「地域再生制度」とは



地方公共団体が、「**地域再生計画**」を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に、当該計画に記載された事業について、国から財政または税制の支援が受けられる制度。
※事業ごとに KPI を設定し、毎年度、効果検証を行わなければならない。

2. 「地域再生計画」とは

地域経済の活性化や地域雇用の創造などを実現することを目的として、地方公共団体が作成し、内閣総理大臣による認定を受けた計画のこと。

3. 「地方創生関係交付金」とは

「地域再生計画」に記載された事業のうち、先導的な事業への支援。（補助率 1/2）
（令和 4 年度に交付金の名称変更あり。）

【参考】

	ソフト事業	ハード事業（施設整備）
令和 4 年度 第 2 次補正予算 以前	地方創生推進交付金	地方創生拠点整備交付金
↓		
令和 4 年度 第 2 次補正予算 以降	デジタル田園都市国家構想交付金 （地方創生推進タイプ）	デジタル田園都市国家構想交付金 （地方創生拠点整備タイプ）

4. 恵那市の地域再生計画・適用交付金

No.	地域再生計画	計画 期間	適用交付金	適用 年度
1	安心して暮らせるまち。 誰もが使いやすい交通ネットワーク 形成プロジェクト計画	R4-R6	地方創生推進交付金	R4-R6
2	恵那未来キャンパス構想の実現	R5-R7	デジタル田園都市 国家構想交付金 (地方創生推進タイプ)	R5-R7
3	恵那市たべる推進計画	R5-R7	デジタル田園都市 国家構想交付金 (地方創生推進タイプ)	R5-R7
4	世界ラリー選手権（WRC）をいかし た三河・東濃地域の山村及び 農業振興に向けたまちづくり事業	R4-R7	地方創生推進交付金	R4-R7
5	ぎふリニア活用人の流れ創出 プロジェクト	R4-R6	地方創生推進交付金	R4-R6

※「4 世界ラリー選手権（WRC）をいかした三河・東濃地域の山村及び産業振興に向けたまちづくり事業」は、豊田市と恵那市の広域計画。

※「5 ぎふリニア活用人の流れ創出プロジェクト」は、県と関係する7市町の広域計画。

※広域計画は、代表団体が事業のとりまとめ、効果検証を行う。

5. 効果検証について

恵那市では、「恵那市総合計画推進市民委員会」を「外部有識者」として位置づけ、各事業の効果検証にあたり、ご意見をいただいています。

6. 効果検証の方法

- (1) 事業の担当課での効果検証（事業効果、今後の方針を以下から選択）
- (2) 外部有識者による効果検証（評価を以下から選択）

A 事業効果

区分	内容
① 非常に効果的であった	大いに成果が得られたとみなせる場合 (例：全ての KPI で目標値達成)
② 相当程度効果的であった	概ね成果が得られたとみなせる場合 (例：一部の KPI のみ目標値未達成)
③ 効果があった	KPI の実績値は芳しくないが、事業開始前よりも 取り組みが前進、改善したとみなせる場合
④ 効果がなかった	KPI の実績値が事業開始前よりも悪化した、 取り組みが前進、改善したとは言い難い場合
⑤ 効果の有無はまだわからない	効果発現時期がまだ到来していない場合

B 今後の方針

区分	内容
① 事業の継続	計画通り事業を継続する
② 事業の発展	取り組みの追加等を行い、更に発展させる
③ 事業の改善	取り組みの見直し、改善を行う
④ 事業の縮小	予定していた事業を縮小する
⑤ 事業の中止	予定していた事業を中止する
⑥ 事業の終了	当初の計画通り事業を終了する

C 評価

区分
① 本事業は地方版総合戦略の KPI 達成に有効であった
② 本事業は地方版総合戦略の KPI 達成に有効とは言えなかった